

県内で正規雇用労働者を雇用するための求人広告の掲載や採用PRツールの制作など、県内事業者の採用活動を支援します（補助率：2/3以内、上限350万円）。

▼詳細はこちら

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026031600130/>

問い合わせ先：高知県総合企画部移住促進課（TEL：088-823-9740）

●KOCHI Work Style Award2025 男性育休推進部門受賞企業のご紹介

KOCHI Work Style Award2025において、職場復帰をスムーズに行える環境整備や、育休中の収入不安の解消に取り組んだ企業の取組を表彰しました。

▼詳細はこちら

<https://workstyle-kochi.com/award2025/>

問い合わせ先：高知県雇用労働政策課（TEL：088-823-9764）

●【募集開始しました！】令和8年度第1回こうちSDGs推進企業登録制度のご案内

（募集期間：6月19日まで）

男性育休取得制度の実施など、SDGsの達成に向けた取組を行っている県内事業者等を登録し、支援しています。登録のメリットや要件については、下記のURLからご確認ください。

▼詳細はこちら

<https://kochi-sdgs.pref.kochi.lg.jp/news/1685>

問い合わせ先：高知県産業振興推進部 産業政策課（TEL：088-823-9333）

●見えないSOSに気づいていますか？

毎日健康に過ごすためには、体の健康だけでなく、こころを健康に保つことも大事です。県では、悩みを抱えた人や周囲の方々をサポートするための総合サイト「高知県メンタルヘルスサポートナビ」を開設しています。

▼職場のメンタルヘルス対策に関する啓発動画も作成しました！

ストーリー仕立ての動画となっておりますので、ぜひご視聴と研修等でのご活用、チャンネル登録をお願いいたします。

▼職場のメンタルヘルス対策・啓発動画はこちら↓↓↓

<https://kochi-kyosei.pref.kochi.lg.jp/mental/page/dtl.php?ID=263>

▼メンタルヘルスサポートナビはこちら↓↓↓

<https://kochi-kyosei.pref.kochi.lg.jp/mental/>

問い合わせ先：高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課（TEL：088-823-9669）

3. 企業インタビュー～男性育休の取り組みを実践する企業をご紹介～

【第7回：城西館（従業員数：200～299人以上、宿泊業・飲食サービス業）】

Q：貴社の取り組み内容を教えてください。

A：男性育児休業ガイドの作成や管理職研修、業務棚卸を通じてマニュアル化を進めることで、意識改革と環境整備を実施しています。

また、育児休業の取得前と復職後にはそれぞれ面談を実施し、社員が育休中も安心して過ごせるようサポートするとともに、復職後のスムーズな業務復帰を支援しています。

Q: 取り組むきっかけについて教えてください。

A: 「男性育児休業の取得促進」は、会社方針の一環として「子育て世代が働きやすい職場づくり」を推進する中で重要なテーマとして位置付けていました。一方で、制度への理解不足や休暇を取得しにくい風土、業務の属人化といった課題がありました。

Q: 男性育休を取得しやすい職場づくりに向けて取り組んでいることを教えてください。

A: 男性育休取得促進に向けて、「育児は職場全体で支える」という考えを積極的に発信しています。

育休取得希望があった場合、上司は業務整理と引継ぎ計画を早期に作成し、他部署と連携して代替体制を整えています。労務管理担当者は、制度説明や申請手続き、助成金の確認などを一括でサポートします。復職時には勤務時間の柔軟化や短時間勤務を可能にするなど、育児とキャリアの両立を支える体制を整えています。

Q: 実際に育休を取得された社員の体験談を教えてください。

A: 社内のサポート体制のおかげで、業務への懸念を解消した状態で育児休業に入ることができ、復職時も戻りやすい空気を作ってくれたことが大変嬉しかったです。2ヶ月間の育休期間で、妻子との大切な時間を過ごせただけでなく、会社の温かい協力体制を改めて感じることができ、育休を取得して本当に良かったと感じています。

Q: 今後の展望やメッセージを教えてください。

A: 男性育児休業は福利厚生ではなく、社員の定着や人材確保、企業力の向上につながるものだと考えています。「育児を理由にキャリアをあきらめない働き方」を社会全体で広げていくことが重要だと思います。

4. 編集後記

男性育休を推進し、生産性向上につながる職場づくりに取り組む県内中小企業等を支援するために創設した奨励金の受付が今月20日から始まります。「こうち男性育休推進企業」に登録されている事業者の皆さまにご活用いただけますので、ぜひご確認ください。

また、今年度、高知県総合企画部の中に「元気な未来創造課」が新設され、当課が中心となり「共働き・子育て」の推進事業を進めていきます。よろしくお願ひします。

次号は 5月21日(木) に配信予定です。

◆「企業インタビューコーナー」掲載企業を募集しています
掲載を希望される企業は、事務局までご連絡ください。
インタビュー内容は特設サイトでもご紹介します。

【こうち男性育休推進企業通信 事務局】

高知県総合企画部 元気な未来創造課

住所 780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話 088-823-9717

メール 080901@ken.pref.kochi.lg.jp
